

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成19年11月29日(2007.11.29)

【公開番号】特開2002-230128(P2002-230128A)
 【公開日】平成14年8月16日(2002.8.16)
 【出願番号】特願2001-27725(P2001-27725)

【国際特許分類】

G 0 6 Q 50/00 (2006.01)
 G 0 6 Q 30/00 (2006.01)
 G 0 6 Q 10/00 (2006.01)
 B 4 2 D 15/10 (2006.01)
 G 0 6 K 19/07 (2006.01)
 G 0 6 K 19/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 17/60 1 1 8
 G 0 6 F 17/60 Z E C
 G 0 6 F 17/60 3 0 2 A
 G 0 6 F 17/60 5 0 2
 G 0 6 F 17/60 5 1 0
 B 4 2 D 15/10 5 2 1
 G 0 6 K 19/00 H
 G 0 6 K 19/00 Q

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月15日(2007.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

読み込みおよび/または書き込みを行なう外部機器と、ブースターアンテナコイルを有するブースター回路部を介して、非接触にて通信を行なうためのコイルを、半導体チップの端子に接続して設けたコイルオンチップ型の半導体モジュールを、備え付けていることを特徴とするコイルオンチップ型の半導体モジュール付き物品。

【請求項2】

請求項1に記載のコイルオンチップ型の半導体モジュール付き物品において、コイルオンチップ型の半導体モジュールを備え付けたままで、読み込みおよび/または書き込みを行なう外部機器により、非接触にて通信が行なえるように、ブースター回路部を、コイルオンチップ型の半導体モジュールのコイルに位置合せして、設けていることを特徴とするコイルオンチップ型の半導体モジュール付き物品。

【請求項3】

請求項1または2に記載のコイルオンチップ型の半導体モジュール付き物品において、コイルオンチップ型の半導体モジュールは、これを被膜する被覆部材により、該被膜部材と製品部との間に、保持されているものであり、前記被膜部材は、接着剤ないし粘着剤を用い製品部に接着保持されていることを特徴とするコイルオンチップ型の半導体モジュール付き物品。

【請求項4】

請求項 3 に記載のコイルオンチップ型の半導体モジュール付き物品において、ブースター回路部を、被膜部材側、あるいは製品部側に設けていることを特徴とするコイルオンチップ型の半導体モジュール付き物品。

【請求項 5】

請求項 3 または 4 に記載のコイルオンチップ型の半導体モジュール付き物品において、コイルオンチップ型の半導体モジュールの位置する部分には、接着剤ないし粘着剤が露出していないことを特徴とするコイルオンチップ型の半導体モジュール付き物品。

【請求項 6】

請求項 3 ないし 5 のいずれか 1 項に記載のコイルオンチップ型の半導体モジュール付き物品において、コイルオンチップ型の半導体モジュールが動いて接着面ないし粘着剤面に触れないように、被覆部材側または製品部側に、コイルオンチップ型の半導体モジュールを収める凹部を形成していることを特徴とするコイルオンチップ型の半導体モジュール付き物品。

【請求項 7】

請求項 3 ないし 6 のいずれか 1 項に記載のコイルオンチップ型の半導体モジュール付き物品において、製品部の端部に、コイルオンチップ型の半導体モジュールと、これを保持するための被膜部材を配設していることを特徴とするコイルオンチップ型の半導体モジュール付き物品。

【請求項 8】

インターネット等の情報網から商品情報をダウンロードして入手するためのキー情報を蓄積した半導体モジュールを備え付けた物品の購入者が、情報網から商品情報を得る物品販売システムであって、インターネット等の情報網から商品情報をダウンロードして入手するためのキー情報を、その半導体モジュールに蓄積した、請求項 1 ないし 7 のいずれか 1 項に記載の半導体モジュール付き物品と、半導体モジュール付き物品の半導体モジュールから、キー情報を受けるリーダーと、リーダーとインターフェイスを持ち、前記情報網にアクセスでき、前記情報網から情報を入力することができるデータ入力装置とを備え、購入者が、半導体モジュール付き物品の半導体モジュールを、リーダーにてアクセスし、商品情報を前記情報網からダウンロードして入手するためのキー情報を得て、これを前記情報網を介して、半導体モジュール付き物品の販売者側に提示するステップと、販売者側が、文字情報、画像情報、音楽情報等のデジタルコンテンツ、あるいは他の商品情報のダウンロードを、購入者側に許可し、購入者が、インターネットを介して、これらをダウンロードして得るステップとを行い、購入者が、半導体モジュール付き物品を購入して、インターネット等の情報網から商品情報を得るものであることを特徴とする販売システム。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の販売システムにおいて、データ入力装置が商品情報を受信したときに、該商品情報を表示するための、表示部を備えていることを特徴とする販売システム。